

会 議 録

1 会議名

令和5年度第4回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

ア 諮問第64号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

(2) 協議事項（公開）

ア 地域活性化の方向性について

イ 令和5年度清里区地域協議会視察研修（案）について

ウ 自主的審議事項について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和5年7月27日（木）午後4時00分から午後5時00分まで

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 第3会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、竹田恵理子、羽深正、向橋マチ子、
佐々木勝峰、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一

・事務局：清里区総合事務所 佐藤所長、岩崎次長、横山市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、近藤班長、田村主査

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

会議の開会を宣言

桑原正史委員、笹川重作委員、横山芳一委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤会長】

挨拶

【佐藤所長】

挨拶

【古澤会長】

会議録の確認を佐々木勝峰委員にお願いします。

次第4「諮問事項」に入る。

「諮問第64号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」事務局から説明を求める。

【佐藤所長】

資料1、2、3、参考資料により説明

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

それでは、「諮問第64号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」諮問の内容を適当と認めることとしてよいか。

(委員賛成)

【古澤会長】

賛成多数であるので、「諮問第64号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」は、付帯意見なしとして答申することとしてよいか。

(委員了承)

【古澤会長】

それでは、答申書の案を読み上げるので確認をお願いします。

(答申書案を読み上げ)

意見等はあるか。

(意見等なし)

担当課にはこの答申書を提出する。

【古澤会長】

次第5「協議事項」に移る。

「地域活性化の方向性について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料4により説明

【古澤会長】

これまでの意見交換や7月14日までに事務局に提出された意見を踏まえ、「清里区の地域活性化に向けて」は、3つめの案とすることでよいか。また、構成要素については6項目とすることとしてよいか。

(委員賛成)

賛成多数であるので、「清里区の地域活性化に向けて」については、3案とし、構成要素は6項目に決定する。

なお、「清里区における地域活性化の方向性」については、後日、事務局から配布をお願いします。

【古澤会長】

次に、「令和5年度清里区地域協議会視察研修(案)について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料5により説明

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから意見等はあるか。

各会場の見学時に説明はあるか。

【近藤班長】

上越清里星のふるさと館では視察に伴う説明があり、坊ヶ池周辺施設は見学のみである。櫛池農業振興会からは、ビュー京ヶ岳の運営状況と農村RMOについての説明をいただく予定とし、最後に隕石落下公園を見学する。

【古澤会長】

昼食はどこでとるのか。

【近藤班長】

ビュー京ヶ岳にお願いする予定としている。

【古澤会長】

「令和5年度清里区地域協議会視察研修(案)について」は、資料のとおりとしてよいか。

(委員了承)

【古澤会長】

次に、「自主的審議事項について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料6により説明

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

【堀川委員】

自主的審議事項の取組として、清里区における地域活性化の方向性の構成要素にある「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」は、子育て世帯と高齢者世帯が並列に書かれているが、性質が違うので別々に考えていくべきではないか。

【古澤会長】

項目としてあげてある。子育て世帯と高齢者世帯を一緒にして考えていくわけではない。

【保坂委員】

清里区を活性化していくための予算確保等を考えれば、構成要素の中から決めるのがよい。

【山川副会長】

耕作放棄地の有効活用を図り観光資源とするため、地域独自の予算を活用してはどうか。

【堀川委員】

構成要素の6項目に順位をつけて、自主的審議事項にするのか。

【古澤会長】

構成要素の中から自主的審議事項を検討する。

【松永委員】

地域活性化の方向性を検討する過程で皆さんから提出された31項目の意見が具体的な内容なのでその中から選ぶのがよい。

【佐藤所長】

本日中に審議事項を決めなければならないということではない。もう少し意見交換しながら詰めていってはどうか。

議論の進め方については、事務局で考え、次回の地域協議会で説明させていただく。

【古澤会長】

「自主的審議事項について」、今ほど皆さんからいただいた意見を参考に、正副会長

で検討し、次回の地域協議会で決定することとしてよいか。

(委員了承)

【古澤会長】

次第6「その他」に入る。

次回の令和5年度第5回清里区地域協議会について、8月31日(木)午後3時から、清里区総合事務所第3会議室で開催したいと思うが、よろしいか。

(委員了承)

【古澤会長】

その他、事務局から何かあるか。

【岩崎次長】

配布物の説明

【古澤会長】

その他、皆さんから何かあるか。

ないようなので、以上をもって第4回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【山川副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。